

これらの制度を利用するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることなどが必要です。市選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

また、投票用紙を請求する場合は、投票用紙交付申請書と郵便等投票証明書を8月22日(水)午後5時までに市選挙管理委員会へ提出ください。

◆指定施設での不在者投票

投票日当日に病院などの指定施設に入院・入所されている方で、要件を満たす方は、施設内で事前に不在者投票をすることができません。

なお、施設によっては投票ができない場合もありますので、事前に市選挙管理委員会または入院・入所されている施設に確認してください。

◆名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

進学や就職、出張や旅行などで選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべて投票ができません。

▽不在者投票期間

8月20日(月)～25日(土)

※選挙期間中でない市区町村では25日(土)に受付ができない場合がありますので、不在者投票の場所や受付時間については滞在先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

不在者投票のながれ

①不在者投票請求書・宣誓書様式の取得

高山市の不在者投票請求書・宣誓書を市HPや電話で請求し取得してください。

広報ID 1010003

②不在者投票請求書・宣誓書の提出

ご本人が請求書・宣誓書に必要な事項を記入のうえ、郵送で市選挙管理委員会まで提出してください。ファクスやメールによる提出はできませんので、お早めにご手続きをお願いします。

③投票用紙等の受け取り

投票用紙や投票に必要な不在者投票証明書が高山市選挙管理委員会から請求書・宣誓書にかかれた居住地に簡易書留で送付されますのでお受け取りください。

④お近くの選挙管理委員会での投票

投票用紙が届いたら、滞在先の市区町村の不在者投票投票所(市役所・役場など)にご本人が出向

き、選挙管理委員会の指示に従い不在者投票を行ってください。

※この投票方法は日数がかかりますので早めの手続きをお願いします。

◆高等学校での期日前投票所開設

今回の選挙では、政治に関心を持つ若者が増えることを目的に、市内高等学校4カ所を主に放課後の時間帯に期日前投票所を開設します。

新しく有権者となるみなさんは、大切な権利を無駄にしないよう、

初めての選挙から貴重な1票を投じましょう。

◆開票

開票は8月26日(日)午後9時30分から市役所地下市民ホールで行います。有権者の参観は自由です。

開票状況は開票所内に表示するほか、市HPで閲覧することができます。また、市メール配信サービス(配信項目…選挙)でも配信します。

問合せ先

高山市選挙管理委員会事務局
☎32-5380

ご注意ください! 投票所が変更となります

●変更となる投票所

投票区名	変更前	変更後
馬場	城山保育園 遊戯室	市図書館「煥草館」生涯学習ホール
東	東山中学校 チャージングルーム	東小学校校舎西側 会議室
山王	山王小学校 第2会議室	山王小学校 屋内運動場
花里	花里小学校 英語ルーム	花里小学校 屋内運動場
黒谷	惣則公民館 和室	荘川体育館玄関・ホール
無数河	久々野支所 会議室	久々野多目的センター多目的室
万石	万石公民館 会議室	燦燦朝日館ふれあいホール
広瀬町	国府支所 1階会議室	こくふ交流センター さくらホール

●統合される投票所

統合前投票区名	統合前投票所	統合後投票区名	統合後投票所
中之宿	中之宿公民館 会議室	上ヶ洞	高根支所会議室 ※投票日当日は統合前投票所から統合後投票所への送迎を行いますのでご利用ください。時間等詳細は高根支所より該当地域へお知らせします。
阿多野郷	阿多野郷公民館 会議室		
野麦	野麦公民館 会議室		